

クラウドコンピューティングサービスの利用と営業秘密の保護

夏井 高人

Natsui Takato¹

[要旨]

クラウドコンピューティングサービスに関しては法律上、情報セキュリティ上及び経営上の様々な検討課題が伏在している。このことは2008年中から世界の有力な調査機関等によって明確に指摘されてきたことである。

そのような問題の多くは、クラウドコンピューティングのアーキテクチャそれ自体に内在するものなので、そのアーキテクチャを維持しようとする限り、技術的な解決は不可能である。また、このアーキテクチャを用いて商業上の利益を得ようとする限り、そのような役務の提供に伴い問題が発生してしまうことが原理的に不可避(回避不可能)なことである。それゆえ、国家経済政策としてもビジネス戦略としても、既に指摘されている問題点に対するまともな検討を進め、それを公にすることについて非常に困難な社会的状況にあることは否定できない。

しかし、クラウドコンピューティングの利用を検討している組織、機関、企業等が存在する限り、この問題について分析・検討を加え、その結果を公表することは、結果的に社会全体の安全にとっても個々の企業や顧客等の利益のためにも非常に有益なことであると考えられる。

指摘されている検討課題の中で、クラウドコンピューティングサービスを企業経営上利用するという場面においては、営業秘密、個人情報、国家機密などの秘密情報の保護と関連する法的課題が最も重要な課題の一つである。

そこで、本報告においては、①一般に「クラウドコンピュータ」または「クラウドコンピューティング」と呼ばれている各種システム及びその役務提供または商業上の概念について、主として情報セキュリティマネジメントの観点から幾つかの類型に分類した上で、②この類型の異同に即して、日本国の不正競争防止法所定の営業秘密を保護する場合の法解釈論上の問題点を指摘し、③そのリスク及びメカニズムを検討した結果を報告し、かつ、④指摘した問題点を緩和または解決するための方法論を提案する。

¹ 明治大学法学部教授， 弁護士

1. クラウドコンピューティングの定義

1.1 NIST (National Institute of Standards and Technology)による定義(第15版)

Cloud computing is a model for enabling convenient, on-demand network access to a shared pool of configurable computing resources (e.g., networks, servers, storage, applications, and services) that can be rapidly provisioned and released with minimal management effort or service provider interaction. This cloud model promotes availability and is composed of five essential **characteristics**, three **service models**, and four **deployment models**.

1.2 現実

クラウドコンピューティングサービスという名称で提供されているシステムまたはサービスまたはアプリケーションであっても、従来からある平凡な Web サービスと何ら異ならないものが決して少なくない。また、単に SaaS の別名として用いられている場合が非常に多い。物理システムに GRID コンピューティングが用いられている場合、それをクラウドコンピューティングと呼んでいる例もある。

1.3 営業秘密と関連する法的課題の考察にとって意味のある分類基準

- root 権限は誰にあるのか
- アクセス権限がどのように定められているのか
- データベース管理などのためのアプリケーションサービスを誰が支配しているのか
- 暗号処理
- グローバルかローカルか

1.4 本質的要素

最も高度に発達したクラウドコンピューティングは、かつてのメインフレーム(汎用機)と実質的には全く同じである。ユーザは同一の物理リソースの中で実現される仮想マシンをユーザ用のマシンとして利用することができるが、システムとアプリケーションはシェアされており、かつ、全てのユーザのデータが同一の管理主体(プロバイダ)によって同一の物理記憶装置を用いて管理されている。クラウドコンピューティングがメインフレームと異なる点は、それがインターネットを介した Web サービスとしてグローバルに用いられ得るということ、高度な並列処理技術により、単純な時分割(タイムシェアリング)とは異なる方法でリソースの共同利用が

可能となっていることなどである。

したがって、メインフレームの時代に問題となった法的課題は、独占の問題を含め、ほぼそのまますべてがクラウドコンピューティングでも問題となり得る。

2 営業秘密

2. 1 定義

不正競争防止法 2 条6項

この法律において「営業秘密」とは、秘密として管理されている生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であつて、公然と知られていないものをいう。

2. 2 問題点とその検討

①秘密として管理されていること(秘密管理性)、②事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であること(有用性)、③公然と知られていないこと(非公知性)の3要件中で、本課題を検討する上では、秘密管理性の要件充足性が最も重要となる。

これは、クラウドコンピューティングにおける情報セキュリティの確保を検討する際に機密性(Confidentiality)の要件充足性が最も問題となることと完全にパラレルになっている。

3 解決策

3. 1 root 権限

3. 2 アクセス権限

3. 3 暗号管理

3. 4 その他

参考文献

経済産業省知的財産政策室編著『逐条解説不正競争防止法－平成 18 年改正版』
(有斐閣, 2007)

Cloud Computing: Implementation, Management, and Security

John, Ph.D. Rittinghouse

2009/8/17

CRC Press

Vulnerability Management

Park Foreman

2009/8/25

CRC Press

Draft NIST Working Definition of Cloud Computing

Authors: Peter Mell and Tim Grance

8-21-09

National Institute of Standards and Technology, Information Technology Laboratory

<http://csrc.nist.gov/groups/SNS/cloud-computing/index.html>

Hype Cycle for Emerging Technologies, 2009

Gartner

21 July 2009

http://www.gartner.com/DisplayDocument?doc_cd=169368

Assessing the Security Risks of Cloud Computing

Gartner

3 June 2008

<http://www.gartner.com/DisplayDocument?id=685308>